

長南小学校説明会・入学説明会

日時：平成29年1月29日（日）9：00～
於： 長南町農村環境改善センター



本日は、ご参加いただきありがとうございます。

本日の予定

- 1 開会のことば
- 2 来賓あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 新 長南小学校の概要について

質疑応答

- 5 スクールバス運行について

質疑応答

- 6 今後の予定

- 7 その他

- 8 閉会のことば

休憩（希望者 校舎見学）

入学説明会

新 長南小学校の概要について

1 長南小学校の教育目標 めざす児童像 めざす学校像

2 少人数指導の要望

長南小学校学級編成方針について

学級編成はどうなるか？

教室配当について

3 日課時刻表

4 PTA組織について

5 部活動について

6 年間行事計画について

7 今後の予定

8 諸経費の口座振替について

9 食育・食物アレルギー対応について

長南小学校の教育目標

『心豊かで確かな学力を持ち、たくましく生きる児童の育成』

めざす児童像

基礎学力を身につけ、自分で考え、進んで学ぶ子
思いやりと感謝の心を持つやさしい子
身体を鍛えるたくましい子
目標を持って、最後までやり通す子



めざす学校像

小中一貫教育の利点を生かした、9年間を見通した連続性・系統性のある教育を行う学校
地域とつながり、地域から信頼される学校
児童・職員・保護者・地域が同じ目標を持って取り組む学校

統合により 1 学級の児童数増が見込まれる

教員の目が児童一人一人に行き届きにくい

不安の声

学級増、少人数指導の要望

学級増を図り、全学年 2 学級となった場合、
6 学年の教室は、長南中教室棟になる

不安の声

方針

学級増を申請、個に応じた指導の充実を図る

- ・教員の目が児童生徒一人一人に行き届く
- ・個別指導の充実
- ・児童の質問や発言の機会の増加
- ・児童の学習の定着と学習意欲の向上

長南小学校学級編成方針



(1) 国定数法による学級編成

(1年35人学級、2～6年40人学級)

通常学級10学級 特別支援教室(サポートルーム)2学級

(2) 千葉県定数条例による学級編成

(1年～2年35人学級、3～6年38人学級編成が可能)

通常学級12学級(3・4学年 学級編成基準の弾力的な運用 38人学級)

小3でも35人学級可能に！との新聞報道…県から具体的な指示無し

特別支援教室(サポートルーム)2学級

(3) 教職員数 校長・教頭・教務主任・養護教諭・事務職員・用務員を含み

21～22名程度と予想

(4) 学習支援員 若干名の雇用を見込み予算計上



小学校 6 学年 2 学級の教室については、
中学校教室棟 1 階に設置します。

言語教室通級学級については、中学校相談室に設置します。

統合校の概要について

Q. 学級編成はどうなるか？

A. 開校時の児童数見込み

40人学級

40人学級

40人学級

40人学級

40人学級

(平成29年1月27日現在報告)

| 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 合計 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 児童数(内特別支援学級) | 39(未) | 43(3) | 40(2) | 40(1) | 55(3) | 43(0) | 262(9)人 |
| 学級数(内特別支援学級) | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 2 | 10(2)学級 |

35人学級

弾力38人学級

弾力38人学級

44(3)

41(2)

2学級

2学級

12(2)学級

2月6日(月)

新2・新3年生に転入生あり！

長南小中学校全図

長南中
教室棟

6学年教室

尚武館
(中学武道場)

町グラウンド

町体育館

B&Gプール

通用門

連絡通路

長南小学校校舎

長南中
管理棟

長南中
体育館

長南中グラウンド

小学校遊具

中学校
駐輪場

小学校遊具・学年園

長南小学校校舎図

セキュリティーの関係上、詳細な教室配置図につきましては削除させていただきました。ご了承ください。

長南中学校校舎図

セキュリティーの関係上、詳細な教室配置図につきましては削除させていただきました。ご了承ください。

平成29年度 日 課 時 刻 表

| 児童登校 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|---------------|--------------|--------------|----------------|--------------|--------------|
| 8:10 | 読書 | 読み聞かせ | 読書 | ICT | 読書 |
| | | 職員打合せ | | | |
| 8:25 | 朝の会 | 朝の会 | 朝の会 | 朝の会 | 朝の会 |
| | 健康観察 | 健康観察 | 健康観察 | 健康観察 | 健康観察 |
| 8:40 ~ 9:25 | | 1 | | | |
| 9:35 ~ 10:20 | | 2 | | | |
| 10:20 ~ 10:35 | | 業間休み | | | |
| 10:40 ~ 11:25 | | 3 | | | |
| 11:35 ~ 12:20 | | 4 | | | |
| 12:20 ~ 13:10 | | 給食 | | | |
| 13:10 ~ 13:25 | | 昼休み | | | |
| 13:30 ~ 13:45 | | 清掃 | | | |
| 13:50 ~ 14:35 | | 5 | | | |
| 14:35 ~ 14:45 | 1~6年 帰りの会 | | 1年 帰りの会 | 1~3年 帰りの会 | 1~2年 帰りの会 |
| 14:45 ~ 15:30 | | 6 | 委員会活動 クラブ活動 | 6 | |
| 15:30 ~ 15:40 | | 1~6年 帰りの会 | 2~6年 帰りの会 | 4~6年 帰りの会 | 3~6年 帰りの会 |

長南町の英語教育について

平成20年度に小学5・6年生を対象に外国語活動として小学校の英語教育は始まりました。

23年度に「小学5年生から必修」となり、今では、小学校での英語教育はすっかり定着しています。

この流れはさらに低学年化されることになります。

「小学3年生からの必修化」

「小学5年生からの教科化」

が32年度に完全実施されます。移行期間を考えると、学校によっては30年度から段階的に実施されるはずです。

このような英語教育の早期化に対応し、長南町では29年度開校と同時に、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通した英語教育に取り組みます。

長南町立長南小学校 P T A 会則（案）

第1章 総則（名称及び事務所）

第1条 本会は、長南小学校PTAと称し、事務局を長南小学校内におく（目的）

第2条 本会は、家庭・学校・地域が一体となり、児童の健全な育成と教育が営まれることを目的とする。

（活動）

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

児童の学校内外における健全育成のための支援

学校教育への理解と協力

教育環境改善のための支援

会員の研修と親睦

その他必要な事項

（方針）

第4条 本会は、教育を本道とする民主団体として次の方針に従って活動する。

会員相互の人権を尊重する。

教育行政の振興に協力するが、学校の管理には干渉しない。

特定の政党・宗教を支持、又は反対するための活動をしない。

いかなる営利的企業も支持しない。また、営利を目的とするような行為は行わない。

第2章 会員及び役員

(会員)

第5条 本会の会員は、児童の父母またはこれに代わる者及び学校職員、かつ本会の趣旨に賛同する者とする。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長 1名

副会長 4名

会計 2名

会計監査 3名

(役員の選出)

第7条 役員の選出は次のとおりとする。

会長・副会長・会計は常任委員会において正会員の中から選出し、総会において承認する。ただし、副会長1名は教頭とする。

会計監査は常任委員会において選出し、総会において承認する。

(役員の任務)

第8条 役員の任務は次のとおりとする。

会長は、会を代表し、業務の遂行にあたる。

副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは代行する。

会計は、予算に基づいて一切の会計事務を処理する。

会計監査は会計のすべてにわたり監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は1ヵ年とする。ただし、再任を妨げない。役員に欠員を生じ
補佐される場合、その任期は前任者の残任期間とする。

(顧問)

第10条 本会の顧問に校長を含め、若干名をおくことができる。

顧問は会員の資格の有無にかかわらず本会のために尽力されたもので、総
会又は常任委員会での承認を経て、会長が委嘱する。

顧問は総会や常任委員会に出席し、意見を述べることができる。任期は1ヵ年
とし、再任を妨げない。

第3章 組織

第11条 本会に次の機関を置く。

総会

常任委員会

学年委員会

専門委員会

地区委員会

第12条 総会は、最高の議決機関であり正会員のみで構成し、毎年1回会長がこ
れを招集する。ただし、必要があるときは常任委員会に諮り、臨時に開くこと
ができる。

第13条 総会は主として、次のことを行う。

事業及び予算決算の承認

役員の承認

会則の変更

その他重要事項の審議

第14条 常任委員会は、総会につぐ議決機関であり、会長・副会長・会計・学年委員長(兼 専門委員長)・地区委員長をもって構成し、会長がこれを招集する。

第15条 常任委員会は主として次のことを行う。

総会に提出する議案の審議

総会からの委任事項

役員の選出

その他重要事項の審議

第16条 学年委員会は学級委員をもって構成し、委員長・副委員長をおき、本会と連絡をとりながら、学年のPTA事務の処理にあたる。

第17条 専門委員会は各学年より選出された、広報・研修・厚生委員をもって構成し、委員長・副委員長をおき、本会と連絡をとりながら、それぞれの専門的領域におけるPTA事務の処理にあたる。

2 専門委員会の組織及び主な業務は次のとおりとする。

広報委員会 広報紙の発行、PTA活動に必要な資料の作成、

厚生委員会 教育環境の改善、PTAバレーの支援

研修委員会 会員の研修

第18条 地区委員会は地区委員をもって構成し，旧小学校区ごとに代表をおき，
本会と連絡をとりながら，次の業務を行う。

児童たちの登下校の安全を見守るための活動を行う
その他，地区に関わる業務

第19条 会長は事務遂行のため必要ある時は常任委員会に諮り，また，臨時に委員会を設けることができる。

第4章 会計

第20条 本会の経費は会費またはその他の収入をもってあてる。

第21条 （本会の会費は会員年額4,200円とする。）

検討

第22条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり3月31日に終わる。

第23条 この会の経理は，総会に置いて議決された予算に基づいて行われる。

第5章 会則の変更

第24条 本会則は，総会において出席者数の三分の二の賛成により改定することができる。

第6章 附則

付則1 本会は，別に細則を定めることができる。

2 この会則は平成29年4月22日から実施する。

検討

*このあと慶弔規定が加わる。

長南町立長南小学校 P T A 今後の予定

今後、各小学校の学年代表にお集まりいただき、役員選出について具体的な話し合いが行われる予定です。

新入学の学年については、入学後に加わるようになります。

学校行事等への協力については、学校行事が決まり次第、協力内容等について学校側と協議していきます。

部活動について

サッカー
ミニバス
金管

希望者により組織 通年で活動

陸上
水泳

全員参加
選抜して選手決定 該当期間で活動

体操

希望者で組織 他の部との兼任可
該当期間で活動

年間行事計画について

始業式 4月5日(水)

長南小学校 開校式・入学式 4月10日(月) 中学校入学式 4月7日(金)

PTA総会 4月22日(土)

修学旅行 9月14日(木)・15日(金)

運動会 10月14日(土) 小中別で実施



開校初年度であり、まず、小学校の体制を整えることを優先



小中合同での実施については、
それぞれの事情を教職員が互いに理解した上で検討していく

諸経費について

1 納食費

- ・ 1か月4,500円を口座振替にて集めています。食数により3月に調整します。8月は徴収しません。

2 教材費

- ・ 購入した教材を学期末にお知らせします。学期最終月(1学期分は7月、2学期分は12月、3学期分は3月の月初めの金融機関営業日)に**口座振替にて引き落としさせていただきます**。残額不足等で引き落としきなかった場合は、後日その旨をお知らせするとともに、現金にて集金させていただきます。

手続きに必要な書類は、本日配付します。

東・西・豊栄小在籍…手続き書類(3枚綴り)を在籍校担任まで提出
新入生・転入生保護者…郵便局で直接手続き

スクールバスの運行について

1 スクールバス運行経路について（確認）

2 スクールバス発着場整備事業について

3 停留所について

4 スクールバス運行及び利用に関する規則（案）

5 バス利用と規約（案）

6 今後の予定について

スクールバス通学シミュレーション

見守り活動ボランティア

質 疑 応 答

スクールバス 運行経路 (全路線)

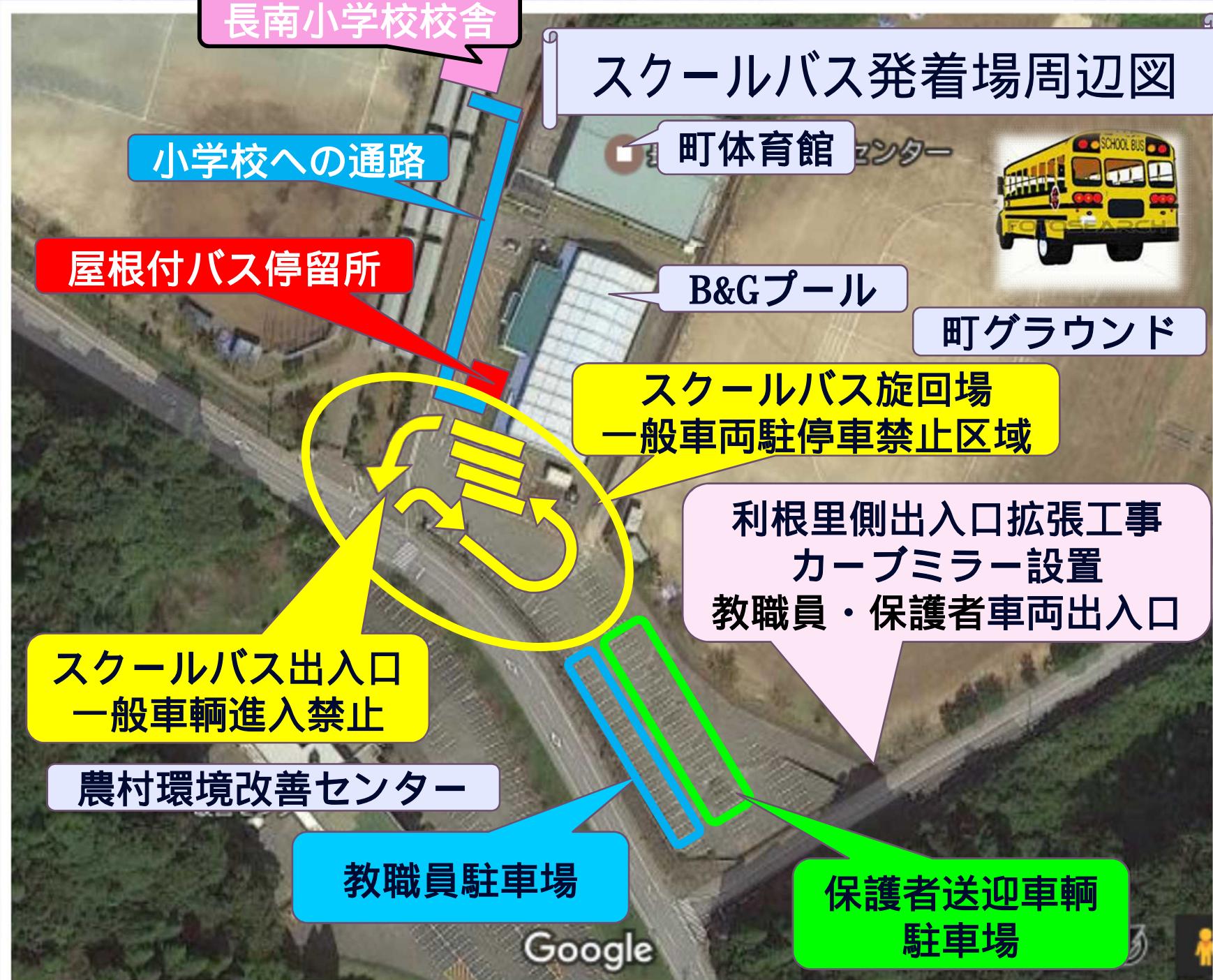
6 km

4 km

2 km

スクールバスの発着場は、
海洋センター駐車場です。





停留所について

スクールバス経路の変更

停留所の移動

停留所の新設

の依頼が複数ありました。

安全面の考慮、該当児童の健康状態等、
所要時間、混雑状況、現地調査、バス運
行業者による確認

個別に判断

停留所について

バス経路の変更については、バス業者から厳しいとの回答があり断念。停留所の新設については、特別な理由がない限り困難であるとの判断。停留所の変更については可能な限り考慮した。変更点は以下のとおりである。

豊栄の里での乗降



須田集会所前停留所



寺の下バス停での乗降



道路反対側の停留所



渚石材前駐車場での乗降



道路反対側の停留所



小生田中での乗降



道路反対側の停留所



長南小学校スクールバス運行及び利用に関する規則(案)

長南町教育委員会

(趣旨)

第1条 この規則は、長南町の児童（以下「児童」という。）が通学及び学校行事（以下「通学等」という。）の用に供するため運行する長南小学校スクールバス（以下「スクールバス」という。）の運行及び利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(運行業務の委託)

第2条 スクールバスの運行は長南町が行う。ただし、これを民間事業者等に委託して行うことができる。

(運行管理者)

第3条 スクールバスの運行管理者は、長南町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）とする。

2 運行管理者は、スクールバスの運行に必要な措置を講ずるとともに、スクールバスの運転者（以下「運転者」という。）を指揮監督しなければならない。

長南小学校スクールバス運行及び利用に関する規則(案)

第4条 運行計画は、運行管理者が通学等のためスクールバスが運行される小学校長(以下「学校長」という。)と協議のうえ、別に定める。

(運行調整等)

第5条 運行管理者は、スクールバスを利用する学校長に、円滑かつ計画的な運行が図られるよう運行調整及び次に掲げる事項を委任する。

- (1) スクールバスの利用に関する児童への安全指導に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、運行管理者が必要と認めたこと。

(利用の範囲)

第6条 スクールバスを利用できる者は、長南小学校に通学し、町内に居住する児童とする。ただし、地域の実情、地理的条件その他の事情により、教育長が特に必要であると認める場合は、この限りでない。

長南小学校スクールバス運行及び利用に関する規則(案)

(利用手続等)

第7条 スクールバスを利用しようとする児童の保護者は、長南小学校スクールバス利用申請書(様式第1号。以下「利用申請書」という。)を、校長を経て教育長に提出しなければならない。

2 教育長は、前項に規定する利用申請書を受理したときは、その内容を審査し、適當と認めたときは、必要な条件を付して、長南小学校スクールバス利用許可書(様式第2号。以下「許可書」という。)を当該保護者に交付するものとする。

3 前項に規定する許可書の交付を受けた保護者は、次に掲げる場合は、長南小学校スクールバス利用変更申請書(様式第3号。以下「変更申請書」という。)を、校長を経て教育長に提出しなければならない。

(1) 住所又は居所を変更するとき。

(2) 何らかの理由でスクールバスを利用することがなくなったとき。

長南小学校スクールバス運行及び利用に関する規則(案)

4 教育長は、前項に規定する変更申請書を受理したときは、当該児童のスクールバスの利用について、その内容を変更し、利用を停止し、又は利用の許可を取り消すことができる。

(乗車する者の遵守事項)

第8条 スクールバスに乗車する者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 車内の施設及び車体を損傷しないこと。
- (2) 車内の清潔を保持すること。
- (3) 運転車の安全運転に支障のある行為をしないこと。
- (4) 乗降車時及び走行中は運転者が職務上行う指示に従うこと。
- (5) その他学校長が定める事項

長南小学校スクールバス運行及び利用に関する規則(案)

(運転者の職務)

第9条 運転者は、常に道路交通法(昭和35年法律第105号)その他関係法令を守り、安全運転に遺漏ないよう努めなければならない。

2 運転者は、教育長の承認を受けなければ、経路及び第4条の運行計画を変更してはならない。ただし、道路の破損、通行制限等の止むを得ない理由により、あらかじめ承認を受けることができない場合は、この限りでない。

3 運転者は、スクールバス運転日誌に必要事項を記録し、運行管理者に報告しなければならない。

(点検)

第10条 運転者は、運転開始前及び終業の際に車両を点検し、その結果を点検表に記録するとともに、異常のある場合は、必ず教育長に報告しなければならない。

長南小学校スクールバス運行及び利用に関する規則(案)

(事故等の報告)

第11条 運転者は、スクールバス又は搭乗者に災害又は事故が発生したときは、法令に基づく応急処置をとり、速やかに教育長に連絡し、その指示を受けなければならない。

2 運転者は、事故の処理をした後、速やかに事故報告書(様式第6号)に関係書類を添えて、教育長及び教育委員会を経て、町長に提出しなければならない。

(その他)

第12条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

バス利用と規約(案)

バス利用について

- ・ 通学の負担軽減と、児童がより安全に登下校ができるようスクールバスを運行しています。
- ・ 長南小学校スクールバスを利用できる者は、原則、長南小学校に通学し、町内に居住する児童とします。

バス利用規約

集合時間には必ず余裕をもって、集合場所に集まってください。

集合時間を過ぎた場合、理由の如何に関わらず、バスは出発します。

こちらから個別に連絡したり、出発時間を遅らせたりすることはできません。

バスは出来る限り到着時間厳守にて走行していますが、交通状況等により、乗車時間が5分程度前後することがあります。

バスの運行には細心の注意を払っていますが、万が一、事故が起きてしまった場合の保証に関しましては、加入保険規定限度内と致します。

バス利用につきまして、乗り場の変更などは所定の様式で学校長を経て教育長までご連絡ください。

運転手の方に直接申し出る行為は控えてください。

バス利用者全員が気持ちよくバスを利用できるよう、ルールを守ってください。

今後の予定について（スクールバス運行）

- ・スクールバス利用希望の有無
- ・利用する停留所の決定

- ・見守り活動への協力
(停留所、バス旋回場周辺)

保護者顔合わせ（本日）

現4小学校

- ・安全指導
- ・ルール作り
- ・座席決め

第2次募集中

教育委員会

- ・停留所等の整備
- ・ルール作り（学校と調整）
- ・運行委託業者との契約

通学シミュレーション
3月22日（水）

詳細については、後日、お知らせします

新校舎に登校後、校歌の
練習・開校式練習を実施
午前中のみ、バスで下校
長南保育所へはバスで送
ります

本日の予定

- 1 開会のことば
- 2 小学校生活について
- 3 入学までにお願いしたいこと
- 4 平成29年度の入学式の予定
- 5 入学までに準備するもの
- 6 個人調査票の提出について
- 7 新一年生学用品注文について
- 8 その他
- 9 閉会のことば

小学校生活について（29年度 1学年）

（1）始業時刻 8：10

（2）下校時刻 月水木金 14：45（5校時終了後）
火 15：40（6校時終了後）

（3）授業時間 45分（1週 26単位時間）
国語9、算数4、生活3、音楽2、図工2、
体育3、道徳1、学活1、英語1

入学までにお願いしたいこと

1 健康な体にすること

就学時健康診断の結果をご覧になり、目や歯などに治療を必要とするところがありましたら、その治療をすませ、健康な体で入学式を迎えてください。

2 身のまわりのことができる子に

自分の身のまわりのことは、他人の手を借りずに、自分で始末できるようにしておいてください。

- ・ 遊びの道具の後始末（数の確認の習慣化）
- ・ 洋服の着替えと後始末
- ・ ランドセルへの道具の出し入れ
- ・ トイレでは一人で用便ができるように
(トイレットペーパーの切り方)

入学までにお願いしたいこと

3 あいさつができる子に

「いってきます」「ただいま」「おはようございます」など家庭でのあいさつが身につければ、学校でも自然にできるようになります。

4 集団生活に必要な生活習慣を

学校生活は、学級とか学校ごとの集団生活となりますので、以下の点についてご指導をお願いします。

- ・ 食事が20分～25分でできること（箸の持ち方）
- ・ 友達と仲良くすること
- ・ 約束の時刻、時間がきちんと守れること

5 その他

- ・ ひらがなで書いた自分の名前が読めること
- ・ 自分の地区名、電話番号が言えること
- ・ 授業に必要なものはもってこないこと

平成29年度の入学式の予定

平成29年4月10日(月)

| | | |
|-----|---------------|--------|
| 受付 | 8:45 ~ 9:00 | 新校舎昇降口 |
| 開校式 | 9:30 ~ 9:55 | 中学校体育館 |
| 入学式 | 10:00 ~ 10:50 | 中学校体育館 |

当日の日程

| | |
|----------------|---------------|
| 受付(新校舎昇降口) | 8:45 ~ 9:00 |
| 新入生への説明(新校舎教室) | 9:00 ~ 9:10 |
| 休憩・手洗い | 9:10 ~ 9:20 |
| 新入生入場 | 9:25 ~ 9:30 |
| 開校式(中学校体育館) | 9:30 ~ 9:55 |
| 手洗い | 9:55 ~ 10:00 |
| 入学式(中学校体育館) | 10:00 ~ 10:50 |
| 新入生退場(手洗い) | 10:50 ~ 10:55 |
| 対面式(中学校体育館) | 10:55 ~ 11:05 |
| 記念写真撮影(中学校体育館) | 11:05 ~ 11:15 |
| 学級活動(新校舎教室) | 11:15 ~ 12:00 |
| 下校 | 12:00 |

平成29年度の入学式の予定

持ち物

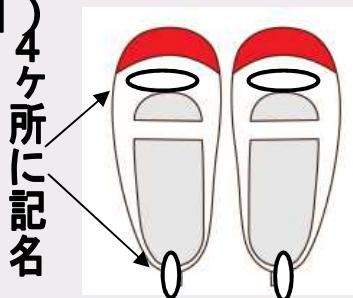
- ・入学通知書
- ・個人調査票
- ・雑巾 2 枚
- ・置き傘
- ・上履き
- ・防災頭巾
- ・洗濯ばさみ
- ・教科書を持ち帰るための袋かバッグ
- ・算数ぼっくす
- ・学習机用引き出し

その他

- ・ 教育委員会から入学通知書が届きます。当日ご持参し、受付にて職員に提出してください。
- ・ 当日は開式までに、学級で式の練習を行ったりしますので、9時00分までに教室に入るようにお願いします。
- ・ 入学式までに転居される場合は、長南町教育委員会に連絡してください。

入学までに準備するもの

| 品名 | 個数 | 準備の仕方 |
|---------|----|---|
| 算数ぼっくす | 1 | 小物類への記名(ひとつひとつ) |
| 防災頭巾 | 1 | ふだんは、椅子の座布団として使用 「日本防災協会合格認定生地使用」と明記されている ものが望ましいです |
| 雑巾 | 2 | 記名してください |
| 上履き | 1 | バレーシューズ型(白) 先端の色の規定なし 25cm×20cm程度 |
| 上履き入れ | 1 | (週に1度持ち帰る) |
| 洗濯ばさみ | 2 | 大型の洗濯ばさみ |
| 歯ブラシ袋 | 1 | 20cm×18cm程度。歯ブラシを入れる袋です。 |
| 歯ブラシ | 1 | |
| コップ | 1 | |
| ナプキン袋 | 1 | 20cm×18cm程度。ナプキン・マスクを入れる袋です。 |
| 給食用ナプキン | 1 | (毎日持ちります。) |
| 給食用マスク | 1 | |



| | | |
|------------|---|--|
| 雨傘 | 2 | 家庭用1本、学校の置き傘用1本 傘の「柄」や「束ねるひも」に記名してください |
| 道具袋 | 1 | 20cm × 18cm程度 のり（液体のり）・はさみ・ホチキス・ボンド・セロテープ・カスタネット等を入れる |
| 体操服 | 1 | 「なべや」で販売しています。 |
| 赤白帽子 | 1 | |
| 体操服袋 | 1 | 30cm × 25cm程度（大きめがよいと思います。） |
| 学習用具 | | |
| 下敷き | 1 | 特に規定なし（柄のないものが望ましい） |
| 鉛筆 | 5 | 2Bがよい |
| 消しゴム | 1 | 白いプラスチック消しゴム（四角い物） |
| 赤青鉛筆 | 1 | 両端が赤と青の色鉛筆 |
| 油性のサインペン | 1 | 両端が太字用と細字用のタイプが良い |
| 定規（線を引くもの） | 1 | 折りたたみ式のものは壊れやすいので注意 |
| 筆箱（ペンケース） | 1 | |
| クーピー | 1 | 鉛筆や消しゴムが分けて入れられるタイプのものが良い |
| クレパス | 1 | 12色程度のもの |
| ねん土 | 2 | 0色程度のもの（絵を描く時の混色や重色をする際、クレヨンよりも使いやすく発色も良い） |
| ねんどケース | 1 | 油ねん土（外に出しておいても乾かないねん土） |
| ねんど板 | 1 | 裏がカッター板にできるもの。 |
| 引き出し | 1 | ふたのないもので、中の仕切りが移動できるものが使いやすい。 |

個人調査票の提出について

| 個人調査票 | | | | | | | | | | |
|---|--------|--------|---------------------|-------------------------|-----------|------|--|--|--|--|
| 長南町立長南小学校 | | | | | | | | | | |
| ふりがな 児童氏名 | | 男 女 | 生年月日 平成 年 月 日 | | | 電話番号 | | | | |
| 現住所 長南町 | | | | | 番地 地区名 | | | | | |
| ふりがな 保護者氏名 | | | | | 続柄 | バス停 | | | | |
| 保護者現住所 (児童と異なる場合のみ記入) | | | | | | | | | | |
| 家族構成 | | | | | | | | | | |
| 家族氏名 | 本人との続柄 | | | 家族氏名 | 本人との続柄 | | | | | |
| 入学前の経歴(1か2に) (2の場合は幼稚園名 か保育所名と在園・在 所期間を記入) | | | | 幼 稚 園 保 育 所 (園) | 年 月 ~ 年 月 | | | | | |
| 小学校在学の兄弟姉妹(在学する学年に をつけてください。) | | | | | | | | | | |
| 氏 名 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | | | | |
| 近所の友達 (欠席したときに連絡物を依頼する 友 達) | | | | | | | | | | |
| 緊急連絡先 | | | | | | | | | | |
| 氏名 | 学年 | 氏名 | 場所・勤務先等 | | | 電話番号 | | | | |
| 児童が帰宅したときに家にだれかいますか。 | | | | | いる | いない | | | | |
| 文書は、楷書で書いてください。また、氏名は戸籍に登録してあるもので記入してください。 | | | | | | | | | | |
| 個人情報については、学校教育に関する管理および連絡のみに使用し、他の目的に使用することはありません。 | | | | | | | | | | |

本人について

好きな遊び、得意なこと、苦手なこと等について記入してください。

| | | | |
|-------------------------|-----------|-----|------|
| 学童保育について (をつけてください) | 学童クラブに入って | いる | いない |
| | 長期休業中の保育を | 受ける | 受けない |

学校から家までの略図(通学路に朱線)

近所に在学している子どもの家も書いてください。
乗り降りするバス停を明記し、家からバス停までを詳しく書いてください。

平成29年度 新一年生学用品注文書

| | 品 物 | 備 考 | 価 格 | 購入希望 |
|---------|--------------|------------------------|--------|------|
| 1 | さんすうぼっくす | | 2,700円 | |
| 2 | 連絡帳 | | 135円 | |
| 3 | 自由帳 | | 135円 | |
| 4 | 書き方ペン | 水性ペン2本組 | 160円 | |
| 5 | 国語ノート(8ます) | | 135円 | |
| 6 | 算数ノート(横10ます) | | 135円 | |
| 7 | 連絡帳袋 | | 230円 | |
| 8 | 粘土 ケース付き | | 800円 | |
| 9 | 粘土板 | 工作マット | 400円 | |
| 10 | クレパス24色 | | 800円 | |
| 11 | クーピー12色+3色 | 小学生専用 | 800円 | |
| 12 | カスタネット | | 280円 | |
| 13 | はさみ | | 350円 | |
| 14 | のり(アラビック) | | 150円 | |
| 15 | 油性ペン(名前ペン) | | 100円 | |
| 16 | 引き出し | マグネット付き | 860円 | |
| 17 | 絵の具セット | ケース 絵の具24色 筆2本 バレット | 3,100円 | |
| 18 | 鍵盤ハーモニカP32E | ブルー | 6,400円 | |
| 19 | 鍵盤ハーモニカP32EP | ピンク | 6,400円 | |
| 20 | 鍵盤ハーモニカホース | P32E、P32EP用 | 500円 | |
| 21 | 鍵盤ハーモニカホース | P32D用 | 400円 | |
| 合 計 金 額 | | | | 円 |

注文書は、本日、御提出いただいても構いません。
後程、注文内容・金額の確認ができるように、控えは必ず御記入の上、お持ち帰りください。

上記の価格には、消費税が含まれています。

児童氏名 _____ 男・女 _____

保護者名 _____

電話番号 _____

長南町教育委員会 学校教育課 FAX 0475-46-3406

平成29年度 新一年生学用品注文について

学用品について、別紙注文書で購入を希望される方は、2月3日(金)までに長南保育所・長生学園幼稚園に御提出ください。

なお、その他の保育所・幼稚園の方は、直接長南町教育委員会へお届けいただか、長南町教育委員会学校教育課 FAX 0475-46-3406までお送りください。

2月18日(土)13:30～15:30に、長南町公民館で業者の方が販売いたしますので、代金をお持ちの上、忘れずにお越し下さい。代金は、なるべくおつりのないように御協力下さい。

注文書提出後の変更は、イマゼキ(0475-26-0443)まで、早めにご連絡ください。

また、2月18日(土)販売日当日、公民館に来られない場合は、長南町教育委員会学校教育課 0475-46-3398までお電話ください。



長南町
教育委員会